熊日1971.08.30

吉岡元社長の臨床尋問

水俣病裁判 会社の基本姿勢質す

水俣病裁判の吉岡喜一元チッソ社長(七〇)＝東京都大田区田園調布＝に対する出張証人調べは、三十日午前十時半から、吉岡氏の入院先の東京・神田、神田友愛クリニックで臨床尋問として始まった。

吉岡氏は昭和三十三年から九年にかけてチッソ＝当時は新日窒＝の社長を勤め、現在は同社相談役。原告の患者側弁護団は、現在証人尋問が続行中の元工場長西田栄一氏、十一月から尋問が予定されている元技術部次長の徳江毅氏に次ぐ第三番目の証人として、吉岡氏に証言を求めることにしていたが、吉岡氏が狭心症のため出張尋問のかたちで行なわれることになった。当初は東京地裁で行なわれる予定だったが、二十六日同氏が入院したため臨床尋問に変更された。

尋問には熊本地裁民事三部斉藤次郎裁判長ら地裁側、原告、被告弁護団十五人と、渡辺栄蔵さんら原告本人の患者家族十四人が交代で立ち会って、医師付き添いのもとに吉岡氏が入院している人間ドック室で行なわれた。同クリニックの前には、九時すぎから東京、熊本の告発する会の会員など五十人が詰め駆け、立ち会いに入る患者を激励するとともに、窓越しに臨床尋問を見守っていた。

この日の尋問はまず吉岡氏の経歴を聞いたあと、チッソにおける水俣工場の地位、排水処理方針、工場管理などについて、すでに十数回にわたって証言を求めた元工場長西田栄一氏の証言をもとに、会社トップの水俣病発生前後の基本的な姿勢、さらに水俣病の原因究明に対する会社の態度、漁業補償、見舞い金契約などをただした。尋問は午後四時まで、休憩をはさみながら行なわれた。尋問は三十一日も引き続き行なわれ、午前中は原告側、午後は被告側が反対尋問を行なう。（東京支社）